

別表 総合評価方式 評価項目（簡易(実績)型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
<b>【企業の技術力】</b>				
同種工事の実績	過去10ヶ年度（当年度含む）の同種・類似工事の実績の有無（管工事で最終契約金額500万円以上のもの）	湯沢町の発注工事の実績あり	1.00	／ 1.00
		国・公団・都道府県、他市町村・公益企業の実績あり	0.50	
		実績なし	0.00	
工事成績	新潟県発注工事における過去3年間の全工種工事成績評定点の平均点	80点以上	2.00	／ 2.00
		70点以上 80点未満 評点=2.00×(平均点-70)÷10	2.00 ~ 0.00	
		65点以上 70点未満 又は 実績なし	0.00	
		65点未満	-1.00	
	新潟県発注工事における過去四半期（3ヶ月）間の全工種工事成績評定点の最低点	65点以上 又は 実績なし 65点未満	0.00 -1.00	／ 0.00
優良工事表彰	過去3ヶ年度の新潟県優良工事表彰の有無	優良工事表彰（知事表彰）あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
<b>【配置予定技術者の能力】</b>				
技術者の能力	主任（監理）技術者の保有する資格	1級管工事施工管理技士	1.00	／ 1.00
		2級管工事施工管理技士	0.50	
		その他	0.00	
同種工事の実績	過去10ヶ年度（当年度含む）の同種・類似工事の実績の有無（管工事で最終契約金額500万円以上のもの）	湯沢町の発注工事の実績あり	1.00	／ 1.00
		国・公団・都道府県・他市町村・公益企業の実績あり	0.50	
		実績なし	0.00	
優秀技術者表彰等	・新潟県優秀技術者表彰の有無 ・新潟県発注工事における過去3ヶ年度の工事成績評定点80点以上取得工事の実績の有無	優秀技術者表彰（知事表彰）あり	1.00	／ 1.00
		知事表彰はないが、80点以上取得工事の実績あり	0.50	
		上記以外	0.00	
<b>【地域貢献度】</b>				
災害時における活動実績等	・過去3ヶ年度（当年度含む）の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無（湯沢町内における、町もしくは国・公団・新潟県・公益企業とのもの）	湯沢町内における活動実績あり（防災協定の締結の有無を問わない）	3.00	／ 3.00
		湯沢町内における活動実績はないが、防災協定の締結あり	1.00	
		実績・締結なし	0.00	
<b>【地域精通度】</b>				
実働拠点	湯沢町内における過去3年間継続した営業所（実働拠点）の有無	湯沢町内に主たる営業所あり	3.00	／ 3.00
		湯沢町内に従たる営業所あり	1.50	
		上記以外	0.00	
地域調達	下請負（一次・二次）における地域企業活用の有無（対象下請負は300万円を超えるもの）	下請負（一次・二次）が町内企業 又は 下請負なし	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
加算点				／14.00

【加算点の減点措置及び評価に係る入札参加・無効条件】

1. 加算点が0点に満たない者の入札は、無効とする。なお、該当者には入札前に連絡をする。

【評価項目及び評価基準に係る注意事項等】

1. 評価項目及び評価基準の補足及び注意事項
  - 1) 「同種工事の実績」の同種・類似工事の範囲は、工事の内容から適宜定めるものとする。
  - 2) 「工事成績」の平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」として評点を判定する。また、平均点が70点以上80点未満の場合の評点は、別表の算定式により求め、「小数点以下第3位四捨五入2位止」とする。
  - 3) 「配置予定技術者の能力」に係る評点は、配置予定技術者を2人まで記入できる。評点は低い評価(これに係る評点の和が最低)となる者とする。
  - 4) 「技術者の能力」において建築工事の場合は、1・2級土木施工管理技士を1・2級建築施工管理技士に、技術士を1級建築士とする。また管工事の場合は1・2級土木施工管理技士を1・2級管工事施工管理技士とする。
  - 5) 配置予定技術者の実績における従事役職の範囲については、「主任技術者、監理技術者、現場代理人、工事実績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者」とする。
  - 6) 「災害時における活動実績」の活動実績とは、湯沢町内における以下のものをいう。(ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
    - 緊急性を要し、指示書等で対応した活動
      - ・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
      - ・災害時の点検、パトロール等
    - 災害時等に自主的に対応した活動
      - ・災害時(豪雨、豪雪、火災等)の応急対応や人命救助等
  - 7) 「災害時における活動実績」の防災協定とは、湯沢町内において有効な協定とする。(1社が単独で締結している防災協定を含む。)
  - 8) 「実働拠点」における主たる営業所とは「本店」、従たる営業所とは「本店以外の営業所」とする。主たる・従たる営業所については、建設業法第3条第1項に規定する営業所であり、かつ平成20・21年度の入札参加資格者名簿に登録されているものをいう。
  - 9) 「地域調達」における町内企業とは、湯沢町に本店又は本店以外の営業所を有する企業とする。
2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方
  - 1) 企業・配置予定技術者に係る「過去10ヶ年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績」
    - 技術資料等の提出期限の前年度から過去10ヶ年度及び今年度の4月1日から技術資料等の提出期限までに完了した工事
      - 例. 技術資料等の提出期限が平成20年9月20日の場合の過去10ヶ年度の実績は、平成10年4月1日～平成20年9月20日までに完了した工事
  - 2) 優良工事表彰に係る「過去3ヶ年度の表彰」
    - 技術資料等の提出期限の前年度から過去3ヶ年度の間に受賞(当年度の受賞は含まない)
      - 例. 技術資料等の提出期限が平成21年1月20日の場合の過去3ヶ年度に受賞とは、平成17年4月1日～平成20年3月31日の間に受賞
  - 3) 工事成績等に係る「過去3年(ヶ月)間」
    - 技術資料等の提出期限から1ヶ月を遡った日の前月から過去3年(ヶ月)間(月単位とする)
      - 例. 技術資料等の提出期限が平成20年9月20日の場合の過去3年間の工事成績は、平成17年8月1日～平成20年7月31日の間に完了した工事成績
  - 4) 災害時における活動実績及び維持管理実績に係る「過去3ヶ年度(当年度含む)」
    - 技術資料等の提出期限の前年度から過去3ヶ年度及び今年度の4月1日から技術資料等の提出期限までに完了したもの
      - 例. 技術資料等の提出期限が平成20年9月20日の場合の過去3ヶ年度の実績とは、平成17年4月1日～平成20年9月20日の間に完了した実績
3. 評価項目及び評価基準は、入札公告又は指名通知書等へ明示する。